

東京農業大学校友会

奈良県支部総会資料

令和 8 年 7 月 12 日（日）午後 3 時 30 分～

場所 ホテル奈良さくらの郷

東京農業大学校友会奈良県支部総会

次 第

1. 支部長挨拶

2. 来賓挨拶

東京農業大学校友会 副会長 小野甲二 様

東京農業大学 醸造科学科教授 吉川 潤 様

3. 議 事

第1号議案 事業報告

第2号議案 会計報告

第3号議案 役員改選

第4号議案 事業計画

第5号議案 規約の改正について
その他

4. 講演会

「株式会社井上本店の取り組みについて」
井上修平（H31 地域産業経営学科卒）
吉川 遼（R2 醸造学科卒）

5. 懇親会

第1号議案 事業報告

支部活動内容	令和6年度	令和7年度	
校友会総会（大学本部）	R6.6.6 倉窪、奥中	R7.6.6 倉窪、奥中	
東海、北陸、近畿 ブロック会議	R6.11.9 和歌山県 倉窪、原	R7.10.25 富山県 倉窪、原	
教育懇談会への参加	R6.9.21 倉窪、奥中、原		
校友会全国支部長会議	R7.2.28 倉窪	R8.2.20 倉窪	
東京農大経営者フォーラム ・ 経営者大賞受賞式		R7.11.28 堀内、奥中、東口	
その他 ・ 卒業生の就職相談 ・ 3世代校友会OBの推薦	該当なし 該当なし	該当なし 該当なし	
奈良県支部活動 ・ 総会 ・ 役員会	R6.7.7 6.17/9.29 / 11.21	（役員会のみ） R7.6.21 R8.2.4	

第2号議案 会計報告

東京農業大学校友会奈良県支部 収支報告書 (自令和6年4月1日-至令和7年3月31日)

単位：円

【収入の部】

項目	金額	備考
前年度からの繰越金	1,636,816	(内終身会費積立金405,000円)
利息	105	8/19南都銀行
支部運営費交付金	50,000	8/29東京農業大学
利息	614	2/17南都銀行
総会会費	225,000	終身会費5,000円含む
就職対策費助成金	80,000	3/25東京農業大学
(年度内小計)	355,719	繰越金除く収入計
収入計	1,992,535	(内終身会費積立金410,000円)

【支出の部】

項目	金額	備考
総会費用	353,857	飲食、ハガキ、講師謝礼他
校友会ブロック会議費用	39,200	負担金、旅費
支部役員会費用		
支出計	393,057	

差引残高	1,599,478	次年度へ繰越(内終身会費積立金410,000円)
------	-----------	--------------------------

東京農業大学校友会奈良県支部 収支報告書
(自令和7年4月1日-至令和8年3月31日)

単位：円

【収入の部】

項目	金額	備考
前年度からの繰越金	1,599,478	(内終身会費積立金410,000円)
利息	1,288	8/18南都銀行
支部運営費交付金	50,000	8/27東京農業大学
利息	1,517	2/24南都銀行
	-	
(年度内小計)	52,805	繰越金除く収入計
収入計	1,652,283	(内終身会費積立金410,000円)

【支出の部】

項目	金額	備考
校友会ブロック会議費用	83,680	負担金 旅費
支部役員会費用	3,040	2/4役員会費用
経営者大賞授賞式費用	43,960	旅費 交通費
支出計	130,680	

差引残高	1,521,603	次年度へ繰越 (内終身会費積立金410,000円)
------	-----------	---------------------------

特別会計（令和8年3月31日現在、合計82口）

単位：円

項 目	口数	収入	支出	計
入会金（終身会費）				
平成16年2月29日				
1口当たり5,000円	45	225,000		225,000
平成18年5月20日				
1口当たり5,000円	10	50,000		50,000
平成20年6月7日				
1口当たり5,000円	9	45,000		45,000
平成22年6月19日				
1口当たり5,000円	4	20,000		20,000
平成24年6月30日				
1口当たり5,000円	5	25,000		25,000
平成26年7月6日				
1口当たり5,000円	2	10,000		10,000
平成28年7月3日				
1口当たり5,000円	3	15,000		15,000
平成30年7月1日				
1口当たり5,000円	3	15,000		15,000
令和6年7月7日				
1口当たり5,000円	1	5,000		5,000
合 計	82	410,000	-	410,000

監査報告

本日、関係帳簿及び通帳等を確認したところ、適正に会計処理されていたことを報告します。

令和 8 年 6 月 25 日

監 事 宮 下 公 一



第3号議案 役員改選

東京農業大学校友会奈良県支部 役員名簿（現行）

役 職	氏 名	卒年学科
支部長	倉窪 努	S 4 5 造園
副支部長	喜多 良和	S 4 6 醸造
副支部長	奥中 孝俊	S 4 7 工学
副支部長	藤熊 昇	S 4 9 畜産
幹事長	原 実	S 5 9 造園
世話幹事	東口 義巳	S 5 1 農学
世話幹事	倉本 嘉文	S 5 2 醸造
世話幹事	中島 祥之	S 5 8 造園
世話幹事	小川 久藏	S 5 9 短醸
世話幹事	相馬 友一郎	H 1 4 地森
世話幹事	千葉 拓	H 1 1 畜
会 計	東田中英之	H 2 化学
監 事	宮下 公一	S 5 3 林学

顧 問	南本 泰男	S 3 8 林学
顧 問	檜岡 健弥	S 4 2 畜産
顧 問	涌田 和宙	S 3 8 工学

東京農業大学校友会役員名簿 [奈良県支部]

役 職	氏 名	卒年学科
会則第2号代議員	喜多 良和	S 4 6 醸造
会則第2号代議員	奥中 孝俊	S 4 7 工学
会則第3号代議員(支部長)	倉窪 努	S 4 5 造園

※令和9年6月本部総会まで

東京農業大学校友会奈良県支部 役員名簿（案）

役 職	氏 名	卒年学科
支部長	倉窪 努	S 4 5 造園
副支部長	藤熊 昇	S 4 9 畜産
副支部長	東口 義巳	S 5 1 農学
副支部長	宮下 公一	S 5 3 林学
幹事長	原 実	S 5 9 造園
世話幹事	倉本 嘉文	S 5 2 醸造
世話幹事	中島 祥之	S 5 8 造園
世話幹事	千葉 拓	H 1 1 畜
世話幹事	相馬 友一郎	H 1 4 地森
世話幹事	井上 博文	H 1 8 農農
世話幹事	常盤 真衣	H 2 8 農セ
会 計	東田中英之	H 2 化学
監 事	小川 久藏	S 5 9 短醸

顧 問	南本 泰男	S 3 8 林学
顧 問	檜岡 健弥	S 4 2 畜産
顧 問	涌田 和宙	S 3 8 工学
顧 問	喜多 良和	S 4 6 醸造
顧 問	奥中 孝俊	S 4 7 工学

東京農業大学校友会役員名簿 [奈良県支部]

役 職	氏 名	卒年学科
会則第 2 号代議員	藤熊 昇	S 4 9 畜産
会則第 2 号代議員	原 実	S 5 9 造園
会則第 3 号代議員(支部長)	倉窪 努	S 4 5 造園

※令和 9 年本部総会以降から

第4号議案 事業計画

◇基本方針

- (1) 東京農業大学は創立135周年の輝かしい伝統と実績を踏まえて、大学及び教育後援会との連携を密にし、母校並びに校友会の発展に寄与する。
- (2) 大学への進学並びに就職対策と母校のPRに併せて、進学希望者の確保並びに就職支援に協力する。また、教職員部会の組織化による活動強化を図る。
- (3) ブロック会議などを通じて、全国の校友との絆を一層強くして、支部活動の活性化と校友の社会活動の助長に役立てる。

◇具体的な事業内容について

- (1) 校友会奈良県支部総会の開催（2年に1度：今回は令和10年）

- (2) 役員会の開催（必要に応じ随時開催）

- (3) 校友会本部行事等への参加

- ① 校友会総会（大学本部）への参加（毎年5月）
- ② 全国支部長会議（大学本部）への参加（毎年2月）
- ③ 東海、北陸、近畿ブロック会議への参加（毎年輪番制）
- ④ 箱根駅伝への道 one コイン募金の推進活動

- (4) 教職員部会の組織化による活性化

- ① 進学希望者確保のための大学への協力

- (5) その他、大学及び校友会への協力

- ① 東京農大経営者フォーラムの対応（随時）
- ② 教育講演会地方懇談会への参加
- ③ 卒業生の就職相談（随時）
- ④ その他、役員会で必要と認めた事項

- (6) 校友会奈良県支部会員名簿の管理

- ※ 個人情報の適正な運用と保護に努めることを基本に会員名簿を整備と利活用を図る。

第5号議案

東京農業大学校友会奈良県支部 規約 現行

- 第1条 この会は、東京農業大学校友会奈良県支部会員相互の親睦を密にし、母校の発展に寄与する事を目的とする。
- 第2条 この会は、東京農業大学校友会に所属し、東京農業大学校友会奈良県支部と称する。
- 第3条 この会の事務局を支部長宅に置くものとする。
- 第4条 この会は、第一条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 会員の集会
2. 会員の名簿の作成
3. 会員の情報収集及び連絡
4. その他目的を達成するために必要なこと
- 第5条 この会の会員は、奈良県内に原則として在住する東京農業大学校友会会則（以下「会則」という。）第六条に掲げる会員をいう。
- 第6条 この会に顧問を置くことができる。
2. 顧問は、役員の推薦を経て支部長が決定する。
- 第7条 この会に次の役員を置くものとする。
1. 支部長 1名 2. 副支部長 若干名 3. 幹事 若干名
4. 会計 1名 5. 世話役幹事 若干名 6. 監事 1名
- 第8条 支部長、副支部長、監事、会計は会員の中から総会で選出する。
2. 監事は、会員の中から支部長が指名する。
- 第9条 役員の任期は2年とする。ただし、再選を妨げない。
- 第10条 支部長は、この会を代表し会務を統括する。
2. 副支部長は、支部長を補佐し、支部長事故ある時は支部長の職を代行する。
3. 幹事は、処理の命を受け会務を処理する。
4. 会計は、会務の会計を担当する。
5. 監事は、会務の執行情況を監査する。
- 第11条 この会の会議は、総会及び役員会とする。
2. 総会は、2年に1回開催し、支部長がこれを招集する。ただし、必要に応じ臨時総会を開くことができる。
- 第12条 役員会は必要に応じて支部長が招集する。
2. 役員会は重要な会務につき協議する。
3. 役員会は、総会の招集が困難な場合に限り総会に代わる決定をすることができる。
- 第13条 監事は、会務の執行情況について監査し、総会に報告するものとする。
- 第14条 この会に入会する場合は、入会金として5,000円を納入するものとする。
- 第15条 この会の経費は、会費、寄付金、本部交付金、その他の収入をもって充てるものとする。
- 第16条 この会の規約を改正しようとするときは、総会の決定を経なければならない。
- （付 則） この会則は、平成16年2月29日から施行する。

細 則

この会の慶弔費については支部長が決定する。

改正案

第14条 この会に入会する場合は、入会金として5,000円を納入するものとする。

を

削除する

理由 特別会計を一般会計に繰り入れるため

東京農業大学校友会奈良県支部 規約 改正案

- 第1条 この会は、東京農業大学校友会奈良県支部会員相互の親睦を密にし、母校の発展に寄与する事を目的とする。
- 第2条 この会は、東京農業大学校友会に所属し、東京農業大学校友会奈良県支部と称する。
- 第3条 この会の事務局を支部長宅に置くものとする。
- 第4条 この会は、第一条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 会員の集会
2. 会員の名簿の作成
3. 会員の情報収集及び連絡
4. その他目的を達成するために必要なこと
- 第5条 この会の会員は、奈良県内に原則として在住する東京農業大学校友会会則（以下「会則」という。）第六条に掲げる会員をいう。
- 第6条 この会に顧問を置くことができる。
2. 顧問は、役員の推薦を経て支部長が決定する。
- 第7条 この会に次の役員を置くものとする。
1. 支部長 1名 2. 副支部長 若干名 3. 幹事 若干名
4. 会計 1名 5. 世話役幹事 若干名 6. 監事 1名
- 第8条 支部長、副支部長、監事、会計は会員の中から総会で選出する。
2. 監事は、会員の中から支部長が指名する。
- 第9条 役員の任期は2年とする。ただし、再選を妨げない。
- 第10条 支部長は、この会を代表し会務を統括する。
2. 副支部長は、支部長を補佐し、支部長事故ある時は支部長の職を代行する。
3. 幹事は、処理の命を受け会務を処理する。
4. 会計は、会務の会計を担当する。
5. 監事は、会務の執行情況を監査する。
- 第11条 この会の会議は、総会及び役員会とする。
2. 総会は、2年に1回開催し、支部長がこれを招集する。ただし、必要に応じ臨時総会を開くことができる。
- 第12条 役員会は必要に応じて支部長が招集する。
2. 役員会は重要な会務につき協議する。
3. 役員会は、総会の招集が困難な場合に限り総会に代わる決定をすることができる。
- 第13条 監事は、会務の執行情況について監査し、総会に報告するものとする。
- 第14条 削除する。
- 第15条 この会の経費は、会費、寄付金、本部交付金、その他の収入をもって充てるものとする。
- 第16条 この会の規約を改正しようとするときは、総会の決定を経なければならない。
- (付 則) この会則は、平成16年2月29日から施行する。
この会則は、令和8年7月12日から施行する。

細 則

この会の慶弔費については支部長が決定する。